

水田農業を営む農業者の皆様へ

コメ新市場開拓等促進事業のご案内

(予算額：110億円)

事業概要

需要拡大が期待される作物を生産する農業へと転換するため、実需者ニーズに応じた価格・品質等に対応するために必要となる**低コスト生産等**に取り組む農業者の皆様を支援します。

支援内容等

【対象者】

水田（水田活用の直接支払交付金の対象水田）において対象作物を生産する販売農家・集落営農

【対象作物・単価】

作物毎に定める低コスト生産等（裏面）の取組面積に応じて、以下の単価で支援します。

対象作物（令和7年度産 基幹作）	単価
新市場開拓用米	4万円/10a
加工用米	3万円/10a
米粉用米（パン・めん専用品種）	9万円/10a



※前年作から面積が減少する場合でも、前回と同様の取組みを選択できます。

【主な要件・留意事項】



- ① 令和7年度産の基幹作が対象です。
（この取組は令和7年1月6日以降の取組が対象となります。）
- ② **農業者等が実需者と販売契約を締結する又はその計画を有していることが必要です。**
- ③ 本事業で支援を受けた水田の面積については、令和7年度の水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成（加工用米：2万円/10a、米粉用米：5.5万円～10.5万/10a）及び都道府県に対する産地交付金の取組に応じた追加配分（新市場開拓用米：2万円/10a）の対象面積から除きます。
- ④ **本事業は、農業経営基盤強化準備金制度の対象です。**

その他

- ・本パンフレットは、支援対象となりうる農業者の皆様に**支援内容を速やかにお知らせすることを目的として作成したものです。**
（令和7年1月6日時点の農林水産省の資料を基に作成しています。）
- ・本事業は、申請内容を踏まえて審査の上、**予算の範囲内**で支援対象となる地域農業再生協議会が決定される交付金です。

低コスト生産等の取組メニューについて（コメ新市場開拓等促進事業）

品目毎に**3つ以上**選択してください。



▽ 新市場開拓用米、加工用米、米粉用米（パン・めん専用品種）（共通）

取組メニュー	取組内容
①直播栽培	湛水直播栽培や乾田直播栽培
②疎植栽培	地域の慣行栽培における移植密度に比べ密度を低くし、移植に要する苗箱数を減らす取組
③高密度播種育苗栽培	地域の慣行栽培における育苗密度に比べ密度を高くし、移植に要する苗箱数を減らす取組
④プール育苗	プールを設置し、プール内に苗箱を置き湛水状態で行う育苗
⑤温湯種子消毒	農薬を使用せず、約60℃の温湯に種籾を浸漬し、種子消毒を行う取組
⑥効率的な移植栽培	無代掻き移植栽培、乳苗移植栽培
⑦作期分散	作期の異なる複数品種を作付けし、作期を分散する取組
⑧土壌診断等を踏まえた施肥・土づくり	土壌診断等に基づく施肥、有機質資材や土壌改良資材の施用
⑨効率的な施肥	流し込み施肥、育苗箱全量施肥、側条施肥
⑩効率的な農薬処理	播種時同時処理、田植え同時処理
⑪化学肥料の使用量削減	堆肥利用等により、化学肥料の使用量の30%以上削減
⑫化学農薬の使用量削減	総合的な防除体系の確立等により、化学農薬の使用量の50%以上削減
⑬多収品種の導入 ※米粉用米（パン・めん専用品種）は除く	多収品種の作付
⑭農業機械の共同利用	地域における農業機械の共同利用やシェアリングサービスの活用
⑮スマート農業機器の活用	ドローンや水管理システム等の活用
⑯ほ場由来の温室効果ガスの削減	ほ場由来のメタン発生量の削減に向けた取組の実施
⑰ほ場への炭素貯留	ほ場への炭素貯留に向けた取組の実施

Q 農業者はいつまでに何を、どこに申請すれば良いのですか？

→ **令和7年3月10日（月）までに**、低コスト生産等の取組内容や取組面積、販売契約を結んでいる実需者名などを記載した取組計画書を提出していただきます。

取組計画書は、各ＪＡ・水田協議会にあります。また、農林水産省及び東近江市ホームページから様式をダウンロードできます。

提出先 ①ＪＡとの契約を含む申請 ⇨ 下記（お問合せ先）の各ＪＡ営農担当窓口

②ＪＡ以外との契約による申請 ⇨ 東近江市水田農業活性化協議会

※②の申請には、農業者と実需者の契約書又は計画書の写しが必要です。

【お問合せ先】

ＪＡグリーン近江	東近江中央営農振興センター	☎0748-22-6620
	南部配送センター	☎0748-27-1201
	東近江湖辺営農振興センター	☎0748-42-2133
	大中の湖営農振興センター	☎0748-46-3100
ＪＡ湖東		☎0749-45-1111
ＪＡ滋賀蒲生町		☎0748-55-1317
ＪＡ東能登川		☎0748-42-1345
東近江市水田農業活性化協議会		☎0748-56-1412

東近江市水田農業活性化協議会

〒529-1422 東近江市五個荘小幡町318-3

TEL: 0748-56-1412 IP: 050-5802-2338 FAX: 050-5801-2320

Email: hgsuiden@e-omi.ne.jp